2019 年度　総合政策学部 FD 活動報告

本学部においては、現行のカリキュラムが 2020 年度で完成年度を迎える。そこで学部としては、これまでの運営において現れてきた問題点を整理し、2021 年度に向けて新カリキュラムを構成する準備を昨年より開始している。そのため、今年度の FD の時間は、数度にわたるカリキュラム改正プロジェクト委員会の検討会と、それを踏まえた全学部構成員による検討会に、もっぱら当てられることとなった。以下その内容について報告する。

第 1 回　総合政策学部カリキュラムの課題と改善策について 1 （2019 年 11 月 27 日実施）

①　「基礎演習」の位置づけについての見直し

新カリキュラムから、従来の「基礎演習」は、「コンピュータ基礎演習」が閉じられると同時に、「総合政策入門」と統合させることによって、学部の基礎アカデミック・リテラシー科目の位置づけを担うことになった。基礎演習については、この統合による運用の評価と、この変更に対応するテキストの抜本的改訂の評価とを、昨年度に引き続き本年度も継続して行ってきた。

本年度提出された今後の検討課題としては、統合された「総合政策入門」について、その授業構成の見直しと、「政策」基礎リテラシーを新テキストにおいて充実させるべきではないかという指摘がなされた。

また、基礎演習 B については、3 つの政策論との内容の重複が見られるとの指摘があり、演習形式にすることが望ましいという意見が出された。

さらに、成績評価の基準について、客観性の確保の充実を図ることを確認した。

②　コース制導入にかかる検討課題

現行のカリキュラムは、本学部がこれまで設定していなかったコース制を導入し、その前提条件として各コースに対応した科目群の設定、それらに対応した修得単位の条件などカリキュラムの大幅な改正を行った。

これまでの実際の運営において明らかになってきた問題は、各コースの選択とそれに対応する履修条件について、学生に対し情報を十分に伝えるために、複数回のガイダンスを開設し説明を実施してきたが、なお十分に理解されていない部分があらわになってきている点である。

また、クウォーター制の導入とも相俟って、複雑に設定された履修条件を満たすために、1 年次の段階から履修計画を自覚的に立てることの周知徹底が確認された。

これらの問題点については、履修規定の記述の明確化、やや複雑に設定された履修条件

と科目群の見直しを図ることが、カリキュラム改定の目標として明確化できたところである。

③　その他

3つの政策と倫理科目の在り方や、プロジェクト研究Ⅰの履修条件についても、議論がなされた。

第2回　総合政策学部カリキュラムの課題と改善策について2（2020年1月15日実施）

①　NAP（短期集中プログラム）の規模について

本学部の短期集中プログラムNAPについては、現在7ヵ国を数えるプログラムが毎年開講されている（夏期5か国：冬期2か国）。しかし、履修希望者が年々減少傾向にあり、場合によって開講が困難になってきている。そうした現状において、現在の開講規模を継続するべきか、あるいは、本学部におけるNAPという科目の位置づけを鑑みて、科目の属性を見直すべきか、など、本質的な問題点を確認した。また、NAPが配置されている科目群における他の科目の開講の必要性を確認したうえで、来年度開講に向けて新たな科目を設定した。

②　3年次卒業の可能性について

2021年度始動予定の新カリキュラムにおいて、3年次卒業の可能性を見据えた構成をいかに組み上げるかについて検討した。3年次卒業を希望する学生に対する、現行の「プロジェクト研究」の履修をどのように構成するか、ということに議論が集中し、継続の検討課題となった。

③総合政策外国語について

卒業要件としている単位数に関して、変更の可能性についての議論がなされた。